

随 意 契 約 理 由

契 約 担 当 課 名	福祉部地域共生課
発 注 担 当 課 名	福祉部地域共生課
契 約 名 称	権利擁護人材育成事業（市民後見人の養成等）
契 約 内 容	市民後見人の養成等に関する事
契 約 締 結 日	令和 7 年(2025 年)4 月 1 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年(2025 年)4 月 1 日～令和 8 年(2026 年)3 月 31 日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	大阪府中央区中寺 1 丁目 1 番 54 号 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
契 約 金 額	1,714,000 円
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当） 本事業の委託先には以下の条件が必要である。 ①市民後見人養成講座を実施している団体であること。 ②既に市民後見人の日常的なサポート体制や大阪家庭裁判所からの受任調整を実施する体制を整備していること。 ③大阪府・学識経験者・専門職団体とのパイプがあること。 ④成年後見センター等の相談・支援体制を築いていることが望ましい。 ⑤権利擁護事業を実施し、専属の職員が配置されていること。 上記の条件を満たしているのは、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会以外になく、そもそも事業の性質または目的から競争入札に適さない。また、当協議会に委託することで、事業費を当市以外の府内 20 市町と按分することがで

き、市単独で実施した場合の経費よりも低予算となるメリットがある。